2008年 3月号
地域配布版 第28号

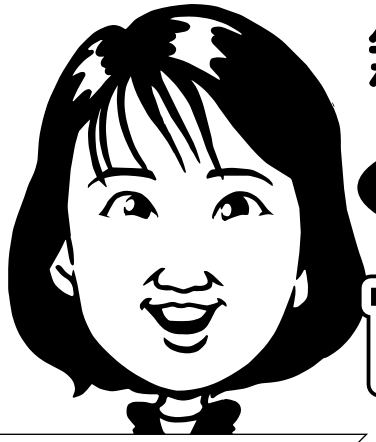

無所属・市民派 枚方市議会議員

池上のりこの市政報告NEWS

池上典子のホームページ
<事務局>枚方市楠葉中町35-16 <TEL/FAX> 072-856-2901
<枚方市役所>TEL.072-841-1221 議会事務局
http://www.ikegami-noriko.jp （いけがみ-のりこ.jp） 携帯用QRコード

この市政報告は、市政調査の為に発行しています。皆様から頂くメール、お手紙等はパブリックコメントとして議会活動に生かしていきますので、ご意見をお待ちしています。

厳しい寒さの冬をようやく抜け出し、桜のつぼみが膨らみはじめました。みなさん、お元気ですか。

昨年の5月、統一地方選挙の報告も含め「市政報告28号」の原稿がほぼ出来上がり、母のようだった方と病院で最後のお別れをしていた、2007年5月29日の火曜日、午後2時30分に

枚方市役所を「激震」が走りました。

大阪地検特捜部の捜査は警察と異なり、**記者会見も一切なされず**、マスコミのセンセーショナルな報道のみが拡大し、**新聞各紙の一面トップに枚方の記事が踊り、連日、テレビからは市役所の映像が流れました。**

逮捕後、保釈された関係者の口からも、事件についての説明が直接語られることはありませんでした。事実解明の為の特別委員会設置の申し入れも、議会の中で「全員協議会として」との結論が出され、**事件の解明は遅々として進まず、正確な概要を皆様にお伝えすることが出来ず今日に至りました。**

枚方市役所の中で、何が行われたのか、何が行われなかったのかは未だ解明できていない部分もありますが、大林組の2人の被告については刑の確定があり、大林組から約5億円のお金が市に返還されましたので、現時点での中間報告を一旦させていただきます。

また、私自身が行政をチェックすべき議員として、今回の談合事件に関して事件を見抜くことの出来なかった力不足を市民の皆様に心よりお詫びし、

今後引き続いての原因究明、再発防止、そして市民の受けた損害の求償に向けて全力を尽くしてまいります。

【池上のりこプロフィール】

生年月日	：1953年　1月5日生（B型RH+）
経　歴	：1971年　岡山県立津山高校卒業
	：1975年　日本大学法学部卒業
	：1995年　枚方市議会議員 初当選
	：2007年　枚方市議会議員 四期目
家　族	：夫、3人の子供
大きさ	：身長/163センチ、体重/？
ニックネーム	：「がみちゃん♪」
趣　味	：囲碁

池上のりこは「政党に属さず、特定の組織を代弁しない」「一人一人の市民以外に組織を持たない」無所属市民派の議員として、市政や議会に《生活者・納税者》の声を反映させるため活動しています!!

新清掃工場の建設工事にかかる談合事件の中間報告

昨年4月の統一地方選挙が終わり、5月議会では小堀隆恒副市長の再任を議会が満場一致で議決し、6月議会での市長の所信表明も含め、市役所が4年間のスタートを切ろうとしていた矢先でした。

2007年5月29日午後2時30分　枚方市役所の家宅捜索に始まり、大阪地検特捜部の捜査は議会にまで及びました。

「枚方市役所に激震の走った日」です。

この日を境に、加熱するマスコミ報道、逮捕者13名に及ぶ大疑獄事件に広がっていくのです。

5月21日、34名の議員が全員一致で副市長再任に賛成した小堀隆恒副市長が、10日後の5月31日に大阪地検特捜部による最初の逮捕者となりました。

小堀副市長は熱くまっすぐな技術職として職員からの信望も厚く、市役所の中、議会にも重く激しい動揺が走りました。暑く長い夏の始まりです。

8月20日、中司元市長の起訴により一連の捜査は終結しましたが、大阪地検特捜部の数ヶ月に及ぶ徹底捜査でも

「行政側の市長、副市長から一切の金銭授受（収賄）が出てこない状況の中での市長逮捕、起訴」という、

談合事件としては全国でもまれな（初めての？）ケースであり、中司元市長の裁判が始まっていない状況で解明できない点も多いのですが、大阪地検特捜部の考え方も含め、起訴された6名のうち3名まで大阪地裁判決がでましたので、今回一旦、中間報告をさせていただきます。

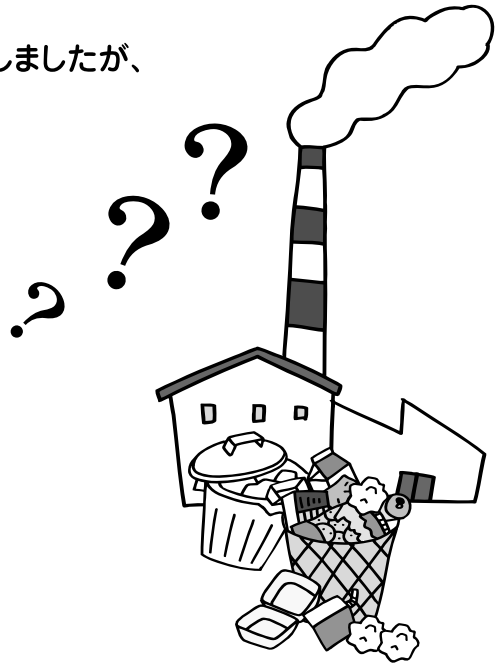

事件の発端となった　新清掃工場の概要

現在、稼動中の穂谷川清掃工場（田口）の老朽化に伴い、東部地域の皆さんと数年間に渡る話し合いを続ける中で、世界最高水準の環境性能を持つ施設を作ることを含め、ようやく建設にこぎつけた事業です。

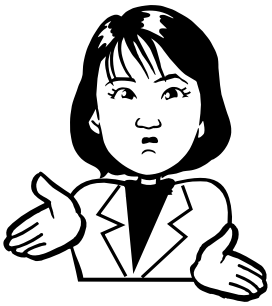

- 事業場所：枚方市大字尊延寺2949番地
- 規模：240t／日
- （現）事業開始予定：今年12月
- 当初事業予定価格：約100億円

内、プラント設備工事（炉）の
予定価格 **約59億2,346万円**

＋

建屋建設工事（工場・煙突等）の
予定価格 **約39億2,565万円**
（＊当初は管理棟・洗車棟は地元業者に発注するということで含まれていません。）

- 1回目：平成17年8月10日に、この建屋建設工事 **約39億円** の入札者がなく
- 2回目：平成17年11月10日に **約56億円** で大林組が落札

（但し、この中には管理棟・洗車棟の建設工事も含めた。）

大阪地検特捜部の考え方では

1回目の入札について大林組から他の業者に入札に参加しないよう働きかけがあり、予定価格を吊り上げた後の2回目の入札も談合をはかったとされる。また、枚方市と大林組をつなぐ役目を担ったのが、平原警部補と当時市議会議員であった初田議員であり、その見返りとして金銭が支払われたとする。

事件の経緯

2007年

5月29日　午後2時半　大阪地検特捜部による枚方市役所家宅捜索
5月31日　**小堀隆恒副市長**を競売入札妨害（談合）容疑で逮捕
6月　4日　**初田豊三郎府議**（元枚方市議会議員）を競売入札妨害容疑で逮捕
6月18日　**森井繁夫大林組顧問**、**平原幸史郎大阪府警捜査2課警部補**の2人を競売入札妨害容疑で逮捕
6月22日　**初田豊三郎府議**を収賄容疑で再逮捕
森井繁夫大林組顧問を贈賄容疑で再逮捕
山本正明大林組顧問を競売入札妨害容疑で逮捕

4Pに続く

事件の経緯《つづき》

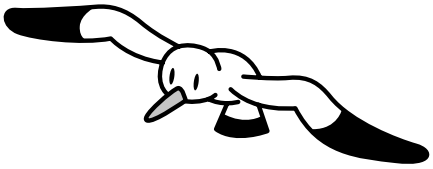

7月31日　中司宏市長逮捕
8月21日　中司宏市長辞職
9月　7日　初田府議、大阪府議会議員辞職
→（2008年1月27日府議会補欠選挙）
9月23日　市長選挙（竹内脩氏市長当選）
9月14日　大阪地裁での公判（裁判）開始　**平原元大阪府警警部補**

裁判の中で初めて、大阪地検特捜部から事件の概要について見解が出る。

（その後初田豊三郎元府議、小堀元副市長、山本元大林組顧問、森井元大林組顧問）

11月5日　小堀副市長辞職

大阪地検特捜部の考え方概要

※役職名は、当時のものとしました。

中司市長、小堀副市長、初田市議会議員、平原警部補、大林組とが共謀の上枚方市の新清掃工場建設工事について談合をした。

その見返りとして、初田府議は3000万円の金銭を、平原警部補は1000万円の金銭を大林組の関係ルートから手に入れた。

また、公正な入札が行われていた場合の落札価格は、2億円から10億円程度低くなっていたものとしている。

この地検特捜部の考え方に対し

＊ 小堀元副市長：検察側の主張に対し全面的に争う姿勢を示される。（第1回公判）
＊ 初田元府議：3000万円の収受については認めるが、談合との関係性については否認
＊ 平原元大阪府警警部補：起訴段階では地検の主張を大筋で認める。
＊ 山本元大林組顧問、森井元大林組顧問：地検側の主張を認める。
＊ 中司元市長の公判は、今春以降になりそうです。「一点の曇りもない。」との言葉を残し市長室を去っていかれていますので、検察側の起訴事実に対しては全面的に争われるものと思われます。

大阪地裁判決

2008年1月

11日　山本正明（元）大林組顧問

競売入札妨害罪（談合）で、懲役1年、執行猶予3年判決

森井繁夫（元）大林組顧問

競売入札妨害罪・贈賄罪で、懲役2年6ヶ月、執行猶予4年判決

16日　平原幸史郎（元）大阪府警警部補:競売入札妨害罪・収賄罪

懲役2年6月（実刑）・追徴金1000万円の判決

（平原元警部補への判決理由概要）摘発の可能性を示唆して賄賂を要求した。

警察官としてあるまじき卑劣・悪質な手口で責任は重い。

※大林組顧問の2名は、1月25日に刑が確定。平原（元）大阪府警警部補は控訴→大阪高裁へ

12月議会　平成18年度決算の中で

（12月11日）

池上はこれまで、予算・決算については議論こそ激しく交わし、
修正を求めてまいりましたが、反対をしたことはほとんどありません。

■ 今回の平成18年度決算には、この談合事件の原因となった新清掃工場建設工事費約56億円の内約22億円が含まれていること。

■11月30日に大阪地裁で結審された、大林組山本被告、同森井被告、大阪府警平原被告によって「談合」があったと認められていること。

■ 「談合」による枚方市の損害は大阪地検側の主張によっても「2億円から10億円」と漫然としており、中司元市長の公判さえ決まっておらず、事実関係すらあいまいであること。

■ 市としての契約に基づく求償、その他の賠償請求についても何一つ見通しが立っておらず、現時点での無条件の承認は出来ないこと。

以上の理由で、反対討論の上、

決算の承認に反対しました。

※会派の中でも、この件については激しい議論になりましたが、
最終的には独自判断ということになり、賛成と反対に分かれました。

12月18日付　読売新聞

枚方談合　大林組元顧問 有罪確定なら

市長「賠償金を請求」

枚方市の清掃工場建設を巡る官製談合・汚職事件を巡り、競売入札妨害（談合）罪に問われた大手ゼネコン「大林組」元顧問2人への地裁判決が来月言い渡されるのを前に、竹内脩市長は17日、有罪判決が出て確定した場合には、工事契約に基づき大林組などに対し約5億8300万円を賠償金として請求する方針を明らかにした。

同日の市議会一般質問で、竹内市長は「談合が行われたとの結果が出た場合には、（契約額の）10％の請求を行っていく」と述べた。市が大林組と中堅ゼネコンの共同企業体と結んだ工事契約には、談合が確認された場合には契約額（約58億3800万円）の10％を賠償金として請求する条項が含まれていた。

元顧問の2人は、2005年11月に行われた清掃工場建設工事の入札で、大林組などが受注できるよう談合した罪に問われており、いずれも起訴事実を認めている。

12月議会（12月17日）池上の一般質問の中で、竹内市長に、この談合についての求償・損害賠償について質しました。

約款に基づく賠償金等、約5億8000万円については、判決確定後直ちに竹内市長から大林組に請求し、2月5日に枚方市へ入金されました。

12月議会

地方自治法100条に基づく特別委員会設置

市民から、今回の談合事件について地方自治法100条（罰則を含む）に基づく「特別委員会設置」を求める意見書が提出されました。

これも、会派の中で議論し独自判断ということになり、私自身は「設置賛成」の結論を出し、賛成討論も考えていたのですが、議会運営委員会の継続審議（引き続き審議をしていく）ということになり、12月議会での議会判断は保留になりました。

12月5日、議長あてに伏見議員と連名で「地方自治法110条等に基づく特別委員会設置の申し入れ」をいたしました。

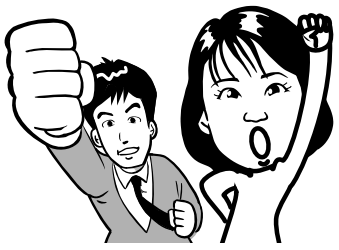

現在、議会も含め市役所の中では、この談合事件に対し「何もかも公判に任せる」との風潮があります。しかし、裁判の中では被告の罪状に関係のない事実については検証はなされません。検察側は自分たちの作った推論の立証、犯罪の反社会性を主張され、被告側（弁護士）は当然のことながら罪をいかに軽くするかに力が注がれます。

直接罪状に関係のない「枚方市役所で何が行われたのか」については対象外なのです。談合事件についての質問は、代表・決算・一般質問等、各質問の中でということになったので、例えば、以下、池上の質問なのですが（12月17日）

■ 平原元大阪府警警部補と合ったことのある、職員の名前、部署及び役職名
■ それぞれの面談場所
■ 会話の内容
■ 面談にいたった経過（例えば上司の誰々から指示を受けた等）
■ 面談場所で同席した人数及び名前

これに対し、**「公判にゆだねる。」**というのが行政側からの答弁でした。**「当時役所の中で何が起こっていたのか、何が起きていなかったのか。」**は裁判の中では、罪状の関係で単に触れられるだけですが、市にとっては非常に重要です。犯罪を立証し、裁く司法とは別の視点で、議会の特別委員会の設置が必要だと考えています。

この事件に関しては、「思い出したくもない、忌まわしい事件」との思いは私の中にもあります。市民の皆様も同じ思いをお持ちの方が沢山おられると思います。

しかし、だからこそ事実の解明、求償を継続して求め、それを市民の皆様にお伝えし続けていかなければならないと考えております。勿論、市の事業精査という議員の日常公務と平行しながらですが・・・。

昨年4月の市長選挙では候補者「中司宏」の名前をお書きになった有権者の方が10万人以上おられます。その方たちに対して、また、市民全ての皆さんに対して、これこそ、中司元市長が今後の公判の中で、事実を明らかにしていかれると考えております。

キリトリ

郵便はがき

切手をお貼り下さい。

5 7 3 - 1 1 0 7

枚方市楠葉中町35－16

枚方市議会議員
池上のりこ 行

キリトリ　キリトリ

キリトリ

池上のりこの議会質問

議会、委員会では、こんな質問をしました

1 市内焼却ごみの三分の一を占める事業系ごみについて
2 北河内4市リサイクル施設について（事業凍結を求める）
3 男女共同参画について
　(1) メセナひらかたについて
　(2) DV（ドメステック・バイオレンス）シェルターの早期設置について
　(3) 不妊治療費の枚方市独自補助制度創設について

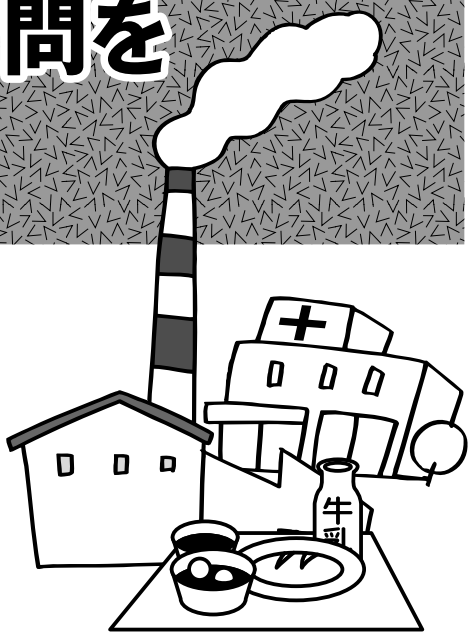

※ご意見（パブリック・コメント）をお寄せください。

パブリックコメント（ご意見）

（フリガナ） お名前	年齢 歳
ご住所　〒	

4 枚方市民病院について
　(1) 近隣自治体への応分負担を求めることについて
　(2) 院内保育所設置について
5 枚方寝屋川消防組合の早期分離について（枚方市単独消防早期実現について）
6 大阪府市町村職員健康保険組合への税金投入早期廃止について
7 市民会館の職員組合事務所への料金徴収について
8 公教育について
　(1) 全国一斉学力診断テストについて
　(2) 中学校給食について
9 公益法人の制度改革について
10 談合事件について

お知らせ

毎月第3土曜日の午後2時から、楠葉の事務所で市政報告会をやっています。勿論、無料です。用事のあるときはお休みしますので、必ず要予約です。